

目 次

津市条例

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

津市規則

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

津市議会定例会の招集

住民票の職権消除

放置自転車の撤去及び保管

津市白山生活排水処理施設使用料徴収事務の委託

指定緊急避難場所の指定及び指定の取消し

津市公告

犬の抑留

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道局指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市監査委員告示

監査結果の公表

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第39号

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(津市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 津市職員の給与に関する条例（平成18年津市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第30条第1項中「4, 200円」を「4, 400円」に、「6, 300円」を「6, 600円」に改める。

第35条第2項第1号中「100分の90」を「100分の95」に、「100分の110」を「100分の115」に改め、同項第2号中「100分の42.5」を「100分の47.5」に、「100分の52.5」を「100分の57.5」に改め、同条第5項中「次条において同じ。）から」を「次条第3項第3号において同じ。）から」に、「同項」を「第35条第1項」に、「次条において同じ。）」を「次条第1項において同じ。）」に改める。

附則第12項中「100分の1.35」を「100分の1.425」に、「100分の1.65」を「100分の1.725」に、「100分の90」を「100分の95」に、「100分の110」を「100分の115」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1 行政職給料表（第7条関係）

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	141,900	194,000	230,000	263,000	288,900	319,200	362,900	408,100
	2	143,000	195,800	231,600	264,900	291,100	321,400	365,500	410,500
	3	144,100	197,600	233,100	266,700	293,400	323,700	367,900	413,000
	4	145,200	199,400	234,700	268,800	295,500	325,900	370,500	415,400
	5	146,400	200,900	236,100	270,500	297,400	328,100	372,400	417,300
	6	147,500	202,700	237,800	272,400	299,700	330,100	374,900	419,600
	7	148,600	204,500	239,300	274,300	302,000	332,300	377,200	421,700
	8	149,700	206,300	240,900	276,400	304,200	334,500	379,700	423,900
	9	150,800	207,900	242,100	278,400	306,100	336,400	382,100	425,900
	10	151,900	209,700	243,600	280,400	308,400	338,600	384,800	428,000
	11	153,000	211,500	245,200	282,500	310,600	340,600	387,400	430,100
	12	154,400	213,300	246,600	284,500	312,900	342,800	390,100	432,200
	13	155,700	214,700	248,100	286,500	315,000	344,600	392,500	433,900
	14	157,000	216,500	249,600	288,600	317,100	346,600	394,800	435,700
	15	158,300	218,200	250,900	290,600	319,300	348,600	397,000	437,700
	16	159,800	220,000	252,300	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700
	17	161,300	221,700	253,800	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600
	18	162,900	223,400	255,400	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400
	19	164,200	225,000	257,100	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200
	20	165,700	226,600	258,900	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900
	21	167,200	228,000	260,500	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700
	22	168,700	229,700	262,300	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200
	23	170,100	231,300	264,000	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600
	24	172,800	232,900	265,700	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100
	25	175,400	234,000	267,600	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500
	26	178,000	235,500	269,500	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800
	27	180,700	236,900	271,300	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100
	28	182,400	238,200	273,100	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300
	29	184,000	239,500	274,800	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300
	30	185,700	240,700	276,700	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000
	31	187,200	241,700	278,600	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800
	32	188,900	242,900	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500
	33	190,700	244,200	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200
	34	192,400	245,300	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000
	35	194,000	246,500	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700
	36	195,400	247,800	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300
	37	196,900	248,700	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800
	38	198,400	250,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400
	39	199,700	251,500	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000
	40	201,000	252,900	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600
	41	202,200	254,300	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100
	42	203,500	255,700	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000	467,600
	43	204,800	257,100	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700	468,000
	44	206,100	258,400	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400	468,300
	45	207,400	259,600	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200	468,600
	46	208,700	260,900	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000	468,900
	47	209,800	262,300	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400	469,200
	48	211,100	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100	469,500
	49	212,400	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600	469,800
	50	213,700	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000	470,100
	51	214,800	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400	470,400
	52	215,900	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800	470,700
	53	216,900	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200	471,000
	54	218,000	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600	471,300

55	219,100	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000	471,600
56	220,100	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300	471,900
57	221,000	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600	472,200
58	222,000	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000	472,500
59	222,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300	472,800
60	223,300	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600	473,100
61	224,100	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900	473,400
62	224,900	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100	445,200	473,700
63	225,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400	445,500	474,000
64	226,600	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700	445,800	474,300
65	227,400	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000	446,100	474,600
66	228,300	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300	446,400	474,900
67	229,000	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600	446,700	475,200
68	229,800	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900	447,000	475,500
69	230,700	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100	447,300	
70	231,700	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400	447,600	
71	232,400	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700	447,900	
72	233,100	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000	448,200	
73	233,700	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200	448,500	
74	234,500	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500	448,800	
75	235,300	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800	449,100	
76	236,000	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000	449,400	
77	236,700	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200	449,700	
78	237,300	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500	450,000	
79	238,000	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800	450,300	
80	238,800	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000	450,600	
81	239,600	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200	450,900	
82	240,300	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500	451,200	
83	240,800	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800	451,500	
84	241,500	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000	451,800	
85	242,200	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200	452,100	
86	242,900	292,400	339,500	378,200	391,300	410,400	452,400	
87	243,500	292,700	340,000	378,600	391,600	410,600	452,700	
88	244,200	293,100	340,400	379,000	391,800	410,800	453,000	
89	244,900	293,400	340,700	379,400	392,000	411,000	453,300	
90	245,600	293,800	341,100	379,900	392,300	411,200	453,600	
91	246,100	294,100	341,600	380,300	392,600	411,400	453,900	
92	246,600	294,500	342,000	380,700	392,800	411,600	454,200	
93	246,900	294,700	342,200	381,000	393,000	411,800	454,500	
94	247,300	294,900	342,600	381,300	393,200	412,000	454,800	
95	247,600	295,200	343,100	381,600	393,400	412,200	455,100	
96		295,600	343,500	381,900	393,600	412,400	455,400	
97		295,800	343,700	382,200	393,800	412,600	455,700	
98		296,100	344,100	382,500	394,000	412,800	456,000	
99		296,500	344,500	382,800	394,200	413,000	456,300	
100		296,900	344,800	383,100	394,400	413,200	456,600	
101		297,100	345,100	383,400	394,600	413,400	456,900	
102		297,400	345,500	383,700	394,800	413,600	457,200	
103		297,800	345,900	384,000	395,000	413,800	457,500	
104		298,100	346,300	384,300	395,200	414,000	457,800	
105		298,300	346,800	384,600	395,400	414,200	458,100	
106		298,600	347,200	384,900	395,600	414,400	458,400	
107		299,000	347,600	385,200	395,800	414,600	458,700	
108		299,300	348,000	385,500	396,000	414,800	459,000	
109		299,500	348,500	385,800	396,200	415,000	459,300	
110		299,900	348,900	386,100	396,400	415,200	459,600	
111		300,300	349,200	386,400	396,600	415,400	459,900	
112		300,600	349,500	386,700	396,800	415,600	460,200	
113		300,800	350,000	387,000	397,000	415,800	460,500	

114		301, 000	350, 500	387, 300	397, 200	416, 000	460, 800	
115		301, 300	351, 000	387, 600	397, 400	416, 200		
116		301, 700	351, 500	387, 900	397, 600	416, 400		
117		301, 900	352, 000	388, 200	397, 800	416, 600		
118		302, 100	352, 500	388, 500	398, 000	416, 800		
119		302, 400	353, 000	388, 800	398, 200	417, 000		
120		302, 700	353, 500	389, 100	398, 400	417, 200		
121		303, 100	354, 000	389, 400	398, 600	417, 400		
122		303, 300	354, 500	389, 700	398, 800	417, 600		
123		303, 600	355, 000	390, 000	399, 000	417, 800		
124		303, 900	355, 500	390, 300	399, 200	418, 000		
125		304, 200	356, 000	390, 600	399, 400	418, 200		
126			356, 500	390, 900	399, 600	418, 400		
127			357, 000	391, 200	399, 800	418, 600		
128			357, 500	391, 500	400, 000	418, 800		
129			358, 000	391, 800	400, 200	419, 000		
130			358, 500	392, 100	400, 400	419, 200		
131			359, 000	392, 400	400, 600	419, 400		
132			359, 500	392, 700	400, 800	419, 600		
133			360, 000	393, 000	401, 000	419, 800		
134			360, 500	393, 300	401, 200	420, 000		
135			361, 000	393, 600	401, 400	420, 200		
136			361, 500	393, 900	401, 600	420, 400		
137			362, 000	394, 200	401, 800	420, 600		
138			362, 500	394, 500	402, 000	420, 800		
139			363, 000	394, 800	402, 200	421, 000		
140			363, 500	395, 100	402, 400	421, 200		
141			364, 000	395, 400	402, 600	421, 400		
142			364, 500	395, 700	402, 800	421, 600		
143			365, 000	396, 000	403, 000	421, 800		
144			365, 500	396, 300	403, 200	422, 000		
145			366, 000	396, 600	403, 400	422, 200		
146			366, 500	396, 900	403, 600	422, 400		
147			367, 000	397, 200	403, 800	422, 600		
148			367, 500	397, 500	404, 000	422, 800		
149			368, 000	397, 800	404, 200	423, 000		
150			368, 500	398, 100	404, 400	423, 200		
151			369, 000	398, 400	404, 600	423, 400		
152			369, 500	398, 700	404, 800	423, 600		
153			370, 000	399, 000	405, 000	423, 800		
154			370, 500	399, 300	405, 200	424, 000		
155			371, 000	399, 600	405, 400	424, 200		
156			371, 500	399, 900	405, 600	424, 400		
157			372, 000		405, 800	424, 600		
158			372, 500		406, 000	424, 800		
159			373, 000		406, 200			
160			373, 500		406, 400			
161			374, 000		406, 600			
162			374, 500		406, 800			
163			375, 000		407, 000			
164			375, 500		407, 200			
165			376, 000		407, 400			
166			376, 500		407, 600			
167			377, 000		407, 800			
168			377, 500		408, 000			
169			378, 000					
170			378, 500					
171			379, 000					
172			379, 500					

	173			380,000					
	174			380,500					
再任用職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800	389,900

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第44条に規定する職員を除く。

別表第2 教育職給料表（第7条関係）

ア 教育職給料表（一）

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 給	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額
	円	円	円	円
1	214,600	275,300	322,500	406,000
2	216,900	278,300	325,400	408,300
3	219,100	281,100	328,500	410,700
4	221,300	283,900	331,500	413,200
5	223,400	286,700	334,700	415,300
6	225,500	289,200	337,500	417,800
7	227,700	291,400	340,100	420,000
8	229,800	293,800	342,800	422,500
9	232,100	296,400	345,800	424,200
10	234,500	298,900	348,800	426,700
11	236,900	301,300	351,900	429,000
12	239,300	303,900	355,200	431,300
13	241,400	306,200	358,000	432,700
14	243,800	308,200	360,100	434,900
15	246,200	310,300	362,400	437,100
16	248,600	312,200	365,000	439,400
17	250,600	314,400	367,300	441,500
18	253,700	316,600	369,500	443,900
19	256,800	318,600	371,800	446,200
20	259,900	320,600	373,900	448,600
21	262,800	322,600	375,900	450,700
22	265,800	325,100	378,000	453,000
23	268,700	327,700	380,100	455,400
24	271,600	330,500	382,100	457,700
25	274,400	332,500	383,500	459,700
26	277,000	334,700	385,300	461,900
27	279,500	336,900	387,100	464,000
28	282,200	339,400	389,000	466,200
29	285,000	341,800	390,900	468,300
30	287,400	344,000	392,600	470,600
31	289,600	346,100	394,300	472,800
32	292,000	348,000	396,000	474,900
33	294,300	350,000	397,600	476,800
34	296,500	352,300	399,400	478,900
35	299,000	354,600	400,900	481,200
36	301,300	356,800	402,700	483,400
37	303,800	358,400	403,800	485,500
38	305,500	360,400	405,400	487,500
39	307,200	362,500	406,900	489,400
40	308,900	364,400	408,400	491,300
41	310,800	366,300	409,300	493,300
42	311,500	368,200	410,900	495,200
43	312,400	370,000	412,400	496,900
44	313,300	371,800	414,000	498,800
45	314,200	373,600	415,300	500,700
46	315,300	375,400	416,900	502,500
47	316,200	376,900	418,300	504,300
48	317,300	378,700	419,900	506,200
49	318,200	380,200	421,300	507,900
50	319,300	381,800	422,600	509,600
51	320,200	383,400	423,900	511,400
52	321,100	385,100	425,200	513,300
53	322,300	386,200	425,900	514,900

54	323,300	387,700	426,900	516,500
55	324,300	389,100	427,800	518,200
56	325,300	390,700	428,700	519,800
57	326,000	392,000	429,600	521,400
58	327,100	393,400	430,500	522,700
59	328,200	394,700	431,400	524,000
60	329,200	396,200	432,300	525,200
61	330,200	397,500	433,200	526,400
62	331,200	398,900	434,100	527,400
63	332,300	400,400	435,100	528,400
64	333,400	401,900	436,200	529,400
65	334,100	402,900	437,100	530,000
66	335,200	404,000	438,100	530,900
67	335,900	405,000	439,100	531,800
68	337,000	406,100	440,000	532,700
69	337,600	407,100	441,000	533,600
70	338,700	408,000	442,000	534,400
71	339,600	408,800	442,900	535,100
72	340,700	409,600	443,900	535,600
73	341,000	410,400	444,900	536,300
74	342,000	411,300	445,800	536,800
75	343,000	412,100	446,700	537,600
76	344,000	412,900	447,700	538,200
77	345,000	413,600	448,500	538,700
78	346,000	414,000	449,000	539,200
79	346,900	414,300	449,700	539,700
80	347,800	414,600	450,300	540,200
81	348,800	414,900	451,100	540,700
82	349,800	415,200	451,800	541,200
83	350,800	415,400	452,100	541,700
84	351,800	415,700	452,700	542,200
85	352,400	416,000	453,100	542,700
86	353,000	416,300	453,400	543,200
87	353,600	416,600	453,700	543,700
88	354,200	416,900	454,000	544,200
89	354,800	417,100	454,300	544,700
90	355,200	417,400		545,200
91	355,600	417,700		545,700
92	356,100	418,000		546,200
93	356,600	418,200		546,700
94	357,000	418,500		547,200
95	357,500	418,800		547,700
96	358,000	419,100		548,200
97	358,600	419,300		548,700
98	359,100	419,600		549,200
99	359,500	419,900		549,700
100	360,000	420,100		550,200
101	360,400	420,300		550,700
102	360,900	420,600		551,200
103	361,200	420,900		551,700
104	361,700	421,100		552,200
105	362,200	421,300		552,700
106	362,600			553,200
107	363,100			553,700
108	363,600			554,200
109	364,000			554,700
110	364,500			555,200
111	365,000			555,700
112	365,400			556,200

113	365,800			556,700
114	366,200			557,200
115	366,700			557,700
116	367,100			558,200
117	367,500			558,700
118	367,900			559,200
119	368,400			559,700
120	368,800			560,200
121	369,100			560,700
122	369,500			561,200
123	370,000			561,700
124	370,300			562,200
125	370,700			562,700
126	371,200			563,200
127	371,700			563,700
128	372,100			564,200
129	372,500			564,700
130	372,900			565,200
131	373,300			565,700

備考 この表は、三重短期大学の学長、教授、准教授、講師、助教及び助手に適用する。

イ 教育職給料表（二）

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級
		給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額
再任用職員以外の職員		円	円	円
	1	165,500	262,400	291,300
	2	167,600	264,900	293,900
	3	169,700	267,200	296,800
	4	171,800	269,500	299,300
	5	173,900	272,000	301,800
	6	176,000	274,400	304,200
	7	178,100	276,600	306,500
	8	180,300	278,800	308,900
	9	182,300	281,000	311,300
	10	184,500	283,300	313,900
	11	186,700	285,700	316,600
	12	188,900	287,900	319,500
	13	191,200	290,300	321,900
	14	194,000	292,400	323,900
	15	196,700	294,300	325,900
	16	199,400	296,300	328,200
	17	202,300	298,400	330,200
	18	204,000	300,900	332,400
	19	205,600	303,400	334,700
	20	207,300	306,100	336,800
	21	209,100	308,300	339,000
	22	210,700	310,900	341,200
	23	212,400	313,200	343,500
	24	214,000	315,900	345,800
	25	215,800	318,500	347,500
	26	217,700	320,800	349,300
	27	219,600	323,200	351,200
	28	221,500	325,400	353,100
	29	223,000	327,600	354,900
	30	225,000	329,600	356,700
	31	227,000	331,800	358,400
	32	229,000	334,000	360,300
	33	230,800	335,800	361,600
	34	233,500	337,900	363,300
	35	236,200	340,000	364,800
	36	238,900	342,000	366,600
	37	241,500	344,000	368,500
	38	244,300	345,900	370,000
	39	246,900	347,900	371,300
	40	249,600	349,800	372,900
	41	252,100	351,300	374,000
	42	254,600	353,100	375,400
	43	257,100	354,700	376,800
	44	259,400	356,400	378,300
	45	262,000	358,200	379,700
	46	264,400	359,900	381,300
	47	266,600	361,200	382,900
	48	268,800	362,800	384,400
	49	270,900	364,000	385,800
	50	273,100	365,500	387,300
	51	275,300	367,100	388,800
	52	277,300	368,700	390,200
	53	279,600	370,100	391,400
	54	281,600	371,600	392,700

55	283,500	373,100	393,800
56	285,500	374,600	394,900
57	287,300	376,100	396,300
58	289,700	377,500	397,500
59	292,000	378,900	398,700
60	294,500	380,200	400,000
61	296,500	381,100	401,200
62	299,000	382,300	402,200
63	301,300	383,500	403,600
64	304,000	384,600	404,900
65	306,400	385,500	406,100
66	308,800	386,700	407,200
67	311,300	387,700	408,400
68	313,600	388,800	409,500
69	315,800	390,000	410,500
70	318,000	391,000	411,700
71	320,100	392,100	412,900
72	322,300	393,300	414,100
73	324,200	394,300	414,700
74	326,300	395,400	415,500
75	328,400	396,500	416,200
76	330,400	397,600	416,700
77	332,500	398,500	417,000
78	334,600	399,400	417,400
79	336,800	400,400	417,800
80	339,000	401,400	418,200
81	340,700	402,200	418,500
82	342,600	403,000	418,900
83	344,300	403,700	419,300
84	346,100	404,500	419,600
85	347,900	405,200	419,900
86	349,700	406,000	420,300
87	351,100	406,700	420,700
88	352,900	407,400	421,000
89	354,100	408,000	421,300
90	355,700	408,700	421,600
91	357,200	409,200	421,900
92	358,700	409,900	422,100
93	360,000	410,300	422,300
94	361,300	410,700	422,500
95	362,700	411,000	422,700
96	364,100	411,300	422,900
97	365,600	411,600	423,100
98	366,900	411,900	423,300
99	368,200	412,200	423,500
100	369,400	412,400	423,700
101	370,400	412,600	423,900
102	371,400	412,900	424,100
103	372,400	413,200	424,300
104	373,400	413,400	424,500
105	374,300	413,600	424,700
106	375,300	413,900	424,900
107	376,300	414,200	425,100
108	377,300	414,400	425,300
109	378,100	414,600	425,500
110	379,000	414,900	425,700
111	379,900	415,200	425,900
112	380,900	415,400	426,100
113	381,700	415,600	426,300

114	382,700	415,900	426,500
115	383,700	416,200	426,700
116	384,700	416,400	426,900
117	385,300	416,600	427,100
118	386,200	416,800	427,300
119	387,100	417,000	427,500
120	388,000	417,200	427,700
121	388,800	417,400	427,900
122	389,500	417,600	428,100
123	390,300	417,800	428,300
124	391,100	418,000	428,500
125	391,700	418,200	428,700
126	392,500	418,400	428,900
127	393,200	418,600	429,100
128	393,900	418,800	429,300
129	394,500	419,000	429,500
130	395,200	419,200	429,700
131	395,700	419,400	429,900
132	396,300	419,600	430,100
133	397,000	419,800	430,300
134	397,600	420,000	430,500
135	398,100	420,200	430,700
136	398,600	420,400	430,900
137	398,900	420,600	431,100
138	399,200	420,800	431,300
139	399,500	421,000	431,500
140	399,800	421,200	431,700
141	400,100	421,400	431,900
142	400,400	421,600	432,100
143	400,700	421,800	432,300
144	401,000	422,000	432,500
145	401,300	422,200	432,700
146	401,600	422,400	432,900
147	401,900	422,600	433,100
148	402,200	422,800	433,300
149	402,400	423,000	433,500
150	402,700	423,200	433,700
151	403,000	423,400	433,900
152	403,200	423,600	434,100
153	403,400	423,800	434,300
154	403,700	424,000	434,500
155	404,000	424,200	434,700
156	404,200	424,400	
157	404,400	424,600	
158	404,700	424,800	
159	405,000	425,000	
160	405,200	425,200	
161	405,400	425,400	
162	405,600	425,600	
163	405,800	425,800	
164	406,000	426,000	
165	406,200	426,200	
166	406,400	426,400	
167	406,600	426,600	
168	406,800	426,800	
169	407,000	427,000	
170	407,200	427,200	
171	407,400		
172	407,600		

	173	407,800		
	174	408,000		
	175	408,200		
	176	408,400		
	177	408,600		
	178	408,800		
	179	409,000		
	180	409,200		
	181	409,400		
	182	409,600		
	183	409,800		
	184	410,000		
	185	410,200		
	186	410,400		
再任用職員		271,100	298,100	324,400

備考 この表は、幼稚園の園長、主任、教諭及び養護教諭に適用する。

第2条 津市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第32条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5を乗じて得た額」を「100分の130」に、「6月に支給する場合においては100分の102.5、12月に支給する場合においては100分の117.5」を「100分の110）」に、「額）」を「額」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の130」とあるのは「100分の72.5」と、「100分の110」とあるのは「100分の62.5」とする。

第35条第2項第1号中「100分の95」を「100分の92.5」に、「100分の115」を「100分の112.5」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「100分の45」に、「100分の57.5」を「100分の55」に改める。

(津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成22年津市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の165」を「100分の170」に改める。

別表第1中「373,000」を「374,000」に、「421,000」を「422,000」に、「471,000」を「472,000」に、「532,000」を「533,000」に、「607,000」を「608,000」に、「709,000」を「710,000」に、「829,000」を「830,000」に改める。

別表第2中「187,300」を「187,700」に、「214,800」を「215,200」に、「254,800」を「255,200」に、「274,200」を「274,600」に、「289,300」を「289,700」に、「314,700」を「315,100」に、「356,400」を「356,800」に、「389,500」を「389,900」に改める。

第4条 津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5」を「100分の1

30」に、「100分の170」を「100分の167.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

- 2 第1条の規定（津市職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第35条第2項及び附則第12項の改正規定を除く。次条において同じ。）による改正後の給与条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定及び第3条の規定（津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「任期付職員条例」という。）第8条第2項の改正規定を除く。次条において同じ。）による改正後の任期付職員条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与（津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成18年津市条例第298号。以下「平成18年改正給与条例」という。）附則第7条の規定及び津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（平成27年津市条例第27号。以下「平成27年改正給与条例」という。）附則第3条の規定に基づいて支給された給料を含む。）又は第3条の規定による改正前の任期付職員条例の規定に基づいて支給された給与（平成27年改正給与条例附則第3条の規定に基づいて支給された給料を含む。）は、それぞれ改正後の給与条例の規定による給与（平成18年改正給与条例附則第7条の規定及び平成27年改正給与条例附則第3条の規定による給料を含む。）又は改正後の任期付職員条例の規定による給与（平成27年改正給与条例附則第3条の規定による給料を含む。）の内払とみなす。

(規則への委任)

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第40号

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成18年津市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の207.5」を「100分の212.5」に改める。

第2条 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「、6月に支給する場合には100分の192.5、12月に支給する場合には100分の212.5」を「100分の202.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第41号

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第1条 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例（平成18年津市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改める。
第2条 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「、6月に支給する場合においては100分の212.5、12月に支給する場合においては100分の232.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第42号

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第1条 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成18年津市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改める。

第2条 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の212.5、12月に支給する場合においては100分の232.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第43号

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例（平成18年津市条例第227号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改める。

第2条 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「、6月に支給する場合においては100分の212.5、12月に支給する場合においては100分の232.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第44号

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

第1条 津市職員の給与の支給に関する規則（平成18年津市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項及び第3項中「扶養親族異動申請書」を「扶養親族届」に改める。

第17条第2項中「4, 200円」を「4, 400円」に改め、同項ただし書中「2, 100円」を「2, 200円」に改め、同条第3項中「6, 300円」を「6, 600円」に改める。

第35条第1号中「100分の180」を「100分の190」に、「100分の220」を「100分の230」に改め、同条第2号中「100分の85」を「100分の95」に、「100分の105」を「100分の115」に改める。

第1号様式中「扶養親族異動申請書」を「扶養親族届」に改める。

第2条 津市職員の給与の支給に関する規則の一部を次のように改正する。

第35条第1号中「100分の190」を「100分の185」に、「100分の230」を「100分の225」に改め、同条第2号中「100分の95」を「100分の90」に、「100分の115」を「100分の110」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の津市職員の給与の支給に関する規則第17条第2項及び第3項の規定は、平成30年4月1日から適用する。

津市告示第 2 2 5 号

平成 3 0 年第 4 回津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）第８条及び同法施行令（昭和４２年政令第２９２号）第１２条第１項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第４項の規定により告示する。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができる。

津市長 前 葉 泰 幸

住 所	氏 名	生 年 月 日
○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○	○ ○○	平成8年5月25日

平成30年11月12日

津市告示第 2 2 7 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 5 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	5	平成 3 0 年 1 1 月 1 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 1 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 2 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市白山生活排水処理施設に係る使用料

2 委託先

津市白山町川口北区長	渡邊 壽美男
津市白山町川口中区長	村上 香
津市白山町川口南区長	岩田 邦昭
津市白山町大角区長	西田 秀之
津市白山町双川区長	山下 利則

3 委託期間

平成 3 0 年 9 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 2 2 9 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 4 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第 3 項の規定により告示し、同法第 4 9 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定緊急避難場所の指定

施設・場所名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
医療法人東海眼科	津市羽所町 3 9 8 番地・3 9 9 番地・4 0 0 番地					○			
イオンモール津南	津市高茶屋小森町 1 4 5 番地					○			
(旧) 長野小学校	津市美里町北長野 1 4 3 5 番地	○			○	○			
高座原公民館	津市美里町高座原 4 2 0 番地	○							

長谷山ハイ ツ第二期集 会所	津市美里町家 所 8 番地 2 2 9	○			○				
梅林寺	津市美里町家 所三郷 7 5 8 番地	○							
新開クラブ	津市美里町三 郷 1 5 7 8 番 地	○	○						
外山集会所	津市美里町五 百野 1 7 4 4 番地	○	○		○				
桂畑文化セ ンター	津市美里町桂 畑 1 2 4 4 番 地 3	○	○		○				

2 指定の取消し

種類	避難場所	所在地
一時避難場所	古市公民館	津市白山町古市 8 1 番地 1

津市公告第 1 6 3 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 3 0 年 1 1 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成 3 0 年 1 1 月 1 7 日
- 2 抑留期間 平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市芸濃町棕本	雑種	茶	雄	中	9 1 日 以上	首輪（青）

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2
三重県津保健所 衛生指導課
電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 6 4 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

430112604

公 告 日	平成30年11月26日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成30年度営事推継第1-47号 津市モーターボート競走場競技棟等新築その他工事に係る地質調査業務委託		
業 務 場 所	津市 藤方	地内	
業 務 概 要	機械ボーリング 10箇所(計447m) (水上 8箇所、陸上 2箇所)		
期 間	契約締結の日から 2019年5月31日 まで		
発 注 業 種	地質調査		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで	
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100	
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	18,003,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

430112605

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成30年度下建第1－2号 白塚新町ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託				
工事場所	津市 白塚町		地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 90m3				
工 期	契約締結の日から 平成31年2月20日 まで				
発注業種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
	その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成30年12月14日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予定価格	3,304,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	無				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112606

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北河維第1-1号 準用河川逆川及び準用河川新川しゅんせつ業務委託				
工 事 場 所	津市 白塚町ほか2町		地内		
工 事 概 要	浚渫工 1,830m				
工 期	契約締結の日から 平成31年3月8日 まで				
発 注 業 種	しゅんせつ				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車・高圧洗浄車)を有すること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,998,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112607

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北道維第33号 渋見町及び納所町地内道路修繕工事				
工 事 場 所	津市 渋見町及び納所町		地内		
工 事 概 要	柵板工 36m 防止柵工 20m 表層 24m ²				
工 期	契約締結の日から 平成31年2月22日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	1,671,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112608

公 告 日	平成30年11月26日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北道維第31号 藤方地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 藤方	地内		
工 事 概 要	側溝工 10m 集水桝・マンホール工 3箇所 プレキャストカルバート工 11m 表層 227m ²			
工 期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	8,364,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112609

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成30年度南道維第26号 戸木町地内道路修繕（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 戸木町		地内		
工 事 概 要	表層 306m2				
工 期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	4,133,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112610

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北教総第2-1号 津市立南が丘小学校防砂ネット張替修繕				
工 事 場 所	津市 垂水		地内		
工 事 概 要	防砂ネット設置工 84枚				
工 期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで				
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	6,132,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112611

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成30年度建整ス振第2号 河芸第1グラウンドバックネット等改修工事				
工 事 場 所	津市 河芸町浜田		地内		
工 事 概 要	バックネット工 1基 グラウンド・コート柵工 一式				
工 期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで				
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間に(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前10時40分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	22,535,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112612

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成30年度下建生学第3号 津市一身田寺内町の館公共下水道管接続工事				
工事場所	津市 一身田町		地内		
工事概要	管布設工(管径125mm 硬質塩化ビニル管) 12m ます設置工(ます径150mm 塩化ビニル製) 8箇所				
工 期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで				
発注業種	管				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市下水道排水設備指定工事店であること				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成30年12月14日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	1,990,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112613

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成30年度建整特補第7号 市道新町野口線道路整備に伴う交差点改良（照明灯）工事				
工 事 場 所	津市 久居新町		地内		
工 事 概 要	照明工 3基				
工 期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前11時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,120,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112614

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	下水道建設課
工 事 名	平成30年度下建維第3号 橋内第二排水区下水道管更生工事			
工 事 場 所	津市 相生町		地内	
工 事 概 要	本管部分補修工 （本管径300mm～600mm）14箇所 支管一体部分補修工 （本管径300mm～600mm 取付管径100mm～150mm）27箇所		本管口Vカット補修工 （本管径300mm）2箇所	
工 期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 下水道管更生工法又は下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による技 術審査・証明を得ている工法に限る。専門技術者の項において同じ)による下水道管更生 工事等		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
		専門技術者	下水道管部分補修工法の施工技術の認定証等を有する者(主任技 術者・現場代理人と兼務可)	
その他要件	・ 下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法のうち、 当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。)の協会員であること ・ 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること （審査基準日：平成28年10月1日～平成29年9月30日）			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前11時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	10,164,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112615

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成30年度下施公補第2号 北部第一排水区調整池ポンプ設備築造工事				
工事場所	津市 久居北口町		地内		
工事概要	ポンプ設備工事 一式 水中ポンプ(口径150mm 5.5kw) 2台				
工 期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事实績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)のポンプ (口径100mm以上)の製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成28年10月1日～平成29年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成30年12月14日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	16,656,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430112616

公 告 日	平成30年11月26日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成30年度建整ス振第3号 安濃中央総合公園内フットサルコート人工芝張替工事				
工 事 場 所	津市 安濃町田端上野		地内		
工 事 概 要	人工芝舗装 1,260m ² 既設人工芝撤去 1,260m ²				
工 期	契約締結の日から 平成31年3月22日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり舗装工事等で発注された屋外体育施設のコート整備又はコート改修工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成28年10月1日～平成29年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前11時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	18,583,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

津市公告第 1 6 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市博多町 1 2 8 番 1 ほか 1 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市岩田 2 0 番 2 3 号
長谷川不動産株式会社
代表取締役 長谷川 重雄

津市上下水道事業告示第 28 号

津市水道事業給水条例（平成 18 年津市条例第 222 号）第 11 条第 1 項及び第 4 項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

平成 30 年 11 月 16 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	指定年月日
真々設備	亀山市亀田町 379 番地 4 7	平成 30 年 11 月 5 日

津市上下水道事業公告第 2 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成30年11月19日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成30年度 工務第56号 広明町地内配水管布設工事				
工 事 場 所	津市 広明町		地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm L=101.2m 配水管布設工 PPφ50mm L=7.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N=3箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 舗装本復旧工 A=808㎡				
工 期	契約締結の日から 平成31年3月12日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月10日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月10日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年11月28日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年12月5日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年12月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月13日 午前9時00分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	14,700,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

津市教育委員会告示第14号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成30年11月16日

津市教育委員会教育長 倉 田 幸 則

1 招集の日時

平成30年11月22日（木） 午後5時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 平成30年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞について
- (2) 津市教育委員会点検・評価について
- (3) 平成31年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
- (4) 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

津市監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 30 年 11 月 26 日

津市監査委員	大	西	直	彦
津市監査委員	駒	田	修	一
津市監査委員	安	藤	友	昭
津市監査委員	小	林	貴	虎

別紙のとおり

第1 監査の対象部局等

1 地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく監査（以下「定期監査及び行政監査」という。）

本件監査の結果に関する報告の対象となる定期監査及び行政監査の対象部局等は、次のとおりである。

(1) 部局

ア 三重短期大学事務局（大学総務課、学生部、附属図書館）

イ 選挙管理委員会事務局

(2) 市立保育所

ア 芸濃保育園

イ 八知保育園

(3) 市立学校

ア 市立小学校

（ア）新町小学校

（イ）誠之小学校

（ロ）豊津小学校

（ハ）上野小学校

（ニ）明小学校

（ホ）安濃小学校

（ヘ）明合小学校

（ト）大三小学校

イ 市立中学校

（ア）芸濃中学校

（イ）白山中学校

（ロ）美杉中学校

ウ 市立幼稚園

（ア）豊津幼稚園

（イ）棕本幼稚園

（ロ）明幼稚園

（ハ）安西・雲林院幼稚園

（ニ）安濃幼稚園

（ホ）明合幼稚園

（ヘ）高岡幼稚園

エ 市立義務教育学校

みさとの丘学園

2 地方自治法第199条第5項に基づく監査（以下「随時監査」という。）

随時監査の対象としたのは、平成30年4月現在施工中の次の工事である。

(1) 平成29年度建整特補第3号久居駅東口駐車場等整備工事

（工事場所：久居新町地内 所管部局：建設部建設整備課）

(2) 平成29年度下建公補継第1号天神ポンプ場（下部土木）築造工事

（工事場所：高茶屋小森上野町地内 所管部局：下水道局下水道建設課）

3 地方自治法第199条第7項に基づく監査（以下「財政援助団体等監査」という。）

財政援助団体等監査の対象としたのは、次のとおりである。

(1) 財政援助団体の監査

ア 津市国際交流協会（財政援助の内容：津市国際交流協会補助金の交付 所管部局：市民部市民交流課）

イ 津市交通安全対策会議（財政援助の内容：津市交通安全対策会議負担金の交付 所管部局：市民部市民交流課）

ウ 一身田寺内町まつり実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム事業（一身田寺内町まつり事業）補助金の交付 所管部局：スポーツ文化振興部文化振興課）

エ すばる児童館（財政援助の内容：民間児童館運営事業補助金の交付 所管部局：健康福祉部こども支援課）

オ 津市鳥獣害防止対策推進協議会（財政援助の内容：津市鳥獣害防止対策推進協議会負担金の交付 所管部局：農林水産部農林水産政策課）

カ サマーフェスティンひさい実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム事業（サマーフェスティンひさい事業）補助金の交付 所管部局：久居総合支所地域振興課）

キ ひさい榊原温泉マラソン大会実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム事業（ひさい榊原温泉マラソン事業）補助金の交付 所管部局：久居総合支所地域振興課）

ク 長野川流域環境保全協議会（財政援助の内容：美里水源の森整備

事業負担金及び長野川流域水道水源かん養事業補助金の交付 所管部局：美里総合支所地域振興課、水道局浄水課)

ケ 津市森林セラピー基地運営協議会 (財政援助の内容：津市森林セラピー基地運営協議会負担金の交付 所管部局：美杉総合支所地域振興課)

(2) 出資団体の監査

ア 青山高原保健休養地管理株式会社 (所管部局：商工観光部観光振興課)

イ 美杉の家建設株式会社 (所管部局：農林水産部林業振興室)

ウ 津駅前都市開発株式会社 (所管部局：都市計画部都市政策課)

(3) 指定管理者の監査

ア P F I 津市斎場株式会社 (対象施設：いつくしみの杜 所管部局：市民部市民課)

イ 津市雲出市民センター運営委員会 (対象施設：津市雲出市民センター 所管部局：市民部市民交流課)

ウ わかすぎの里管理組合 (対象施設：津市わかすぎの里 所管部局：白山総合支所地域振興課)

エ 青山高原保健休養地管理株式会社 (対象施設：青山高原保健休養地 所管部局：白山総合支所地域振興課)

第2 監査の対象年度及び事項

監査の対象年度及び事項は、次のとおりである。

1 定期監査及び行政監査

平成30年7月以前に監査を実施した市立保育所及び市立学校については、原則として平成29年度の財務及び事務の執行を対象とし、同年9月に監査を実施した三重短期大学事務局及び選挙管理委員会事務局については、原則として平成30年度の財務及び事務の執行を対象とした。

2 随時監査

監査対象工事に係る財務の執行を対象とした。

3 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

主に平成26年度から平成28年度までの市の財政援助に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(2) 出資団体の監査

主に平成２６年度から平成２８年度までの出資団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

(3) 指定管理者の監査

主に平成２６年度から平成２８年度までの指定管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

第３ 監査委員の除斥

平成２８年４月１日から平成３０年２月２０日までの間において建設部長の職にあった監査委員の大西直彦について、地方自治法第１９９条の２の規定により、平成２９年度建整特補第３号久居駅東口駐車場等整備工事における随時監査については除斥した。

第４ 監査の期間

監査の期間は、平成３０年４月１３日から同年１１月１４日までである。

第５ 監査の方法

監査の方法は、監査の種別ごとに主に次の諸点に着眼し、監査対象部局等から提出を受けた資料、関係諸帳簿等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

また、随時監査にあつては、所管部局から提出を受けた資料のほか、設計方針、積算、契約、施工計画、施工管理、出来形等の関係書類を調査するとともに、現地調査を実施し、所管部局の職員及び工事請負業者に説明を求めた。

なお、工事技術調査業務を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、その調査報告書を参考とした。

１ 定期監査及び行政監査

- (1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 会計及び事務処理は、法令等の規定に基づき適正に行われているか。
- (3) 現金の取扱いは、適正に行われているか。
- (4) 財産の管理は、適正に行われているか。
- (5) 各種の帳簿、書類の記帳、保管等は、適正に行われているか。
- (6) 事務事業は、効率的かつ効果的に行われているか。

2 随時監査

- (1) 仕様書、図面及び設計図書は、適切に作成されているか。
- (2) 積算の数量及び金額は、正確で、算出根拠は、明確となっているか。
- (3) 施工計画は、適切に作成され、工程管理は、適切に行われているか。
- (4) 各種検査、材料試験等は、適切に行われ、記録は整備・記帳されているか。
- (5) 現場の安全管理及び現場周辺への安全対策は、適切に行われているか。

3 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

ア 財政援助団体関係

- (ｱ) 補助金等交付対象事業は、事業計画、補助金等の交付条件に従って実施されているか。
- (ｲ) 補助金等に係る会計処理及び精算は、適正に行われているか。
- (ｳ) 関係諸帳簿及び支払証書は、適正に整備・記帳されているか。

イ 所管部局関係

- (ｱ) 補助金等充当経費の内容確認、交付条件の履行確認及び補助効果の検証は、適正に行われているか。
- (ｲ) 補助金等の額は、経済的に妥当なものとなっているか。

(2) 出資団体の監査

ア 出資団体関係

- (ｱ) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (ｲ) 会計処理及び財産管理は、適正に行われているか。
- (ｳ) 関係諸帳簿及び支払証書は、適正に整備・記帳されているか。

イ 所管部局関係

出資団体の経営成績等を十分に把握し、必要に応じて、出資者として適正に権利を行使しているか。

(3) 指定管理者の監査

ア 指定管理者関係

- (ｱ) 指定管理は、条例、協定書等の規定に基づき、適正かつ効率的に行われているか。
- (ｲ) 指定管理に係る会計処理及び財産管理は、適正に行われているか。

イ 所管部局関係

- (ア) 指定管理者の指定は、適正かつ公正に行われているか。
- (イ) 指定管理者に対し適時に報告を求め、必要に応じて、調査し、又は指示を行っているか。

第6 監査の結果

監査の結果、監査対象部局等における財務及び事務の執行のうち、その是正措置を講じることなどを求める事項（極めて軽微な事項及び既に措置が講じられた事項を除く。）については、次に記載するとおりである。これらの事項がない監査対象部局等については、特に記載していない。

なお、市長その他関係のある執行機関は、当該監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

1 定期監査及び行政監査

市立学校

市立学校における薬品の管理については、周知徹底を図るため、平成30年4月9日付けで教育委員会事務局から各小中学校長に対し通知（「学校理科室における毒物・劇物等薬品の管理について（依頼）」）されたところであるが、一部の市立学校において、「毒物」・「劇物」の表示のない薬品保管庫、薬品管理台帳の薬品の購入年月日の欄が未記入となっているもの、購入後長期間使用されていない薬品などが見られた。

このことから、教育委員会事務局にあっては、各市立学校における薬品の適正な管理がより一層徹底されるよう適切な措置を講じられたい。

2 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

ア 津市交通安全対策会議（所管部局：市民部市民交流課）

財政援助の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(ア) 財政援助の概要（注）

財政援助の内容	津市交通安全対策会議負担金の交付
交付目的	交通安全活動を直接推進すべき任務をもつ各機関と団体が、積極的かつ緊密な連携体制を確立し、

	統一的意志のもとにその活動を円滑かつ効率的に推進し、もって交通事故のない明るい社会づくりに寄与するため	
交 付 率	100%	
交 付 対 象 経 費	報償費、需用費等	
交 付 額	平成26年度	7,050,000円
	平成27年度	7,050,000円
	平成28年度	7,050,000円

(注) 財政援助の概要は、所管部局が提出した監査資料を参考にまとめたものである。

(i) 指摘事項

啓発物品等の購入について、同会議は津市契約規則に準じて契約事務を行っているが、見積合わせを避けるために5万円未満に分割して発注していると思われる事例が複数見受けられたことから、所管部局は効率的、効果的な負担金の執行を確保するため、同会議に対し、より競争性のある契約方法を検討するよう指導されたい。

イ サマーフェスティンひさい実行委員会（所管部局：久居総合支所地域振興課）

財政援助の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(ア) 財政援助の概要（注）

財政援助の内容	地域かがやきプログラム事業補助金の交付	
交 付 目 的	特色ある地域振興事業として、観光事業の振興を図り、地域の観光振興・商工業の発展に寄与するため	
交 付 率	100%	
交 付 対 象 経 費	事業費及び事務費	
交 付 額	平成26年度	10,000,000円
	平成27年度	10,000,000円
	平成28年度	10,000,000円

(注) 財政援助の概要は、所管部局が提出した監査資料を参考にまとめたものである。

(4) 指摘事項

サマーフェスティンひさい実行委員会の各種委託業務（平成26年度～平成28年度）について、契約書において受託者から業務担当責任者の報告及び委託業務実績報告を受けることと定められているにもかかわらず、その報告書の提出を受けていないものが複数の委託業務において見受けられたため、所管部局は、同委員会に対し、契約に基づき適正に履行されるよう指導されたい。

ウ 長野川流域環境保全協議会（所管部局：美里総合支所地域振興課、水道局浄水課）

財政援助の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(ア) 財政援助の概要（注）

財政援助の内容	美里水源の森整備事業負担金、長野川流域水道水源かん養事業補助金の交付	
交付目的	長野川流域の自然環境保全、森林の水源かん養機能向上及び美里水源の森の整備のため	
交付率	100%	
交付対象経費	美里水源の森整備事業、かん養林整備事業、廃棄物対策事業等に係る経費	
交付額	平成26年度	6,370,000円
	平成27年度	24,500,000円
	平成28年度	17,901,000円

（注）財政援助の概要は、所管部局が提出した監査資料を参考にまとめたものである。

(4) 指摘事項

美里水源の森整備事業負担金については、長野川流域の水源かん養機能を保全しつつ、津市総合計画後期基本計画（計画期間平成25年度～平成29年度）に基づく美里水源の森の整備を行うため、平成25年11月に長野川流域環境保全協議会が策定した美里水源の森整備計画に基づき、市が負担すべき費用を定めた覚書を同協議会と平成26年度から毎年度締結して支出しているところであるが、平成26年度、平成27年度におい

ては、負担金の経費内訳が明記されていない覚書に基づき、当初予算計上額と同額の負担金を支出していることを確認した。また、平成28年度においては、経費内訳が記載された別紙が添付されているものの、覚書には経費内訳の合計金額より200円多い当初予算計上額と同額の負担金額が記載されており、この金額で負担金を支出していることを確認した。

さらに、当該負担金を財源として、同協議会が、指名競争入札により、散策道や駐車場の整備工事を発注しているが、工事の現場監督、完成工事検査を美里総合支所地域振興課の同一の一般行政職員が行っていたことを確認した。

指名競争入札による工事発注を伴う負担金が、当初予算計上額と同一になることは通常考えられず、入札差金等について、覚書の変更締結を行わないまま他の費用へ流用して、同協議会の支出額が、当初予算計上額と一致するよう調整されていることが認められる。

また、同協議会が工事の発注者となつてはいるものの、工事代金の全額を市が負担しているものであり、同協議会が発注する工事については、工事契約の適正な履行を確保するため、地方自治法第234条の2第1項及び地方自治法施行令第167条の15の規定に準じた監督、検査が行わなければならないと考えられるが、専門知識又は技能を持たない同一の職員が工事監督、工事完成検査を行っており、適正な監督、検査を欠いたまま工事が完成したものとみなして負担金が支出されている。

美里水源の森については、計画に基づく整備完了後も、適切な維持管理が必要であり、災害発生による復旧工事も想定されることから、美里総合支所地域振興課においては、当初予算計上額ありきの負担金額を漫然と支払うのではなく、真に負担すべき必要な経費を実績ベースで支払う覚書内容に見直しするとともに、同協議会が工事発注する場合は、市の技術部門の技術支援を得るなど、地方自治法第234条の2第1項及び地方自治法施行令第167条の15の規定に準じた適正な監督、検査を実施されたい。

(2) 出資団体の監査

ア 青山高原保健休養地管理株式会社（所管部局：商工観光部観光振興課）

出資団体の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 出資団体の概要（注）

資本金	36,500,000円	
市の出資の状況	出資額	19,670,000円
	出資比率	53.9%
主な業務の内容	青山高原保健休養地の維持管理及び整備、青山高原保健休養地に関する受委託業務、不動産の売買及び売買の媒介等	
財務の状況	資産	50,139,616円
	負債	1,427,700円
	純資産	資本金 36,500,000円
		剰余金 12,211,916円
	負債・純資産合計	48,711,916円
損益の状況	営業利益	△632,461円
	経常利益	250,646円
	当期純利益	250,646円

（注）出資団体の概要は、所管部局が提出した監査資料及び第49期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の収支決算書を参考にまとめたものである。「△」は、損失を意味する。

(i) 指摘事項

青山高原保健休養地の建物及び土地所有者から徴収している管理費及び環境整備負担金について、徴収が見込まれるものについてのみ計上されており、徴収が困難なものについては収入として計上していなかった。このように徴収が困難であるものを当初から計上しない経理方法は、徴収すべき管理費及び環境整備負担金の総額が認識できないばかりでなく、出資団体の経営成績や財務状況を正しく把握できないことが懸念されることから、所管部局においては、当該経理方法の見直しについて検討するよう指導されたい。

イ 美杉の家建設株式会社（所管部局：農林水産部林業振興室）

出資団体の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 出資団体の概要（注）

資 本 金	22,000,000円	
市の出資の状況	出 資 額	10,000,000円
	出 資 比 率	45.5%
主な業務の内容	美杉産の木材を使用した住宅建築、住宅の増改築に関する業務	
財 務 の 状 況	資 産	42,991,311円
	負 債	26,501,882円
	純資産	資本金 22,000,000円
		剰余金 △5,510,571円
	負債・純資産合計	42,991,311円
損 益 の 状 況	営 業 利 益	4,727,229円
	経 常 利 益	4,871,882円
	当 期 純 利 益	4,686,882円

（注）出資団体の概要は、所管部局が提出した監査資料及び第30期（平成28年7月1日～平成29年6月30日）の収支決算書を参考にまとめたものである。「△」は、損失を意味する。

(i) 指摘事項

美杉の家建設株式会社は、美杉産の木材の需要拡大を目的として、昭和62年に美杉村（当時）、建築業者等の出資により設立され、主に美杉産の木材を使用した住宅の建築、住宅の増改築に関する業務を行っている。住宅の建築については、受注件数の減少により、赤字計上が続いた時期があり、利益剰余金がマイナスの状態となっているが、監査対象期間の第28期（平成26年7月1日～平成27年6月30日）から第30期までは、関係団体の事務所新築という特需もあり、3期連続で黒字を計上している。

しかしながら、ハウスメーカーとの競合、在来工法に対する需要の減少から、今後の受注見通しは非常に厳しい状況にある。また、役員の高齢化により、企業としての営業活動が困難にな

ってきており、後継者の目処もなく、株式会社としての存続の岐路に立っていると言っても過言ではない経営状況になっている。

一方、市は、これまでも外郭団体への関与の在り方の見直しに取り組んできていることから、所管部局においては、市が筆頭株主という立場であることを踏まえ、今後の同社の株式会社としての在り方について、役員から意見を聴取するなど、売却、増資、解散を含めた幅広い視点から、所管部局としての抜本的な対策案を早急に検討されたい。

(3) 指定管理者の監査

ア 津市雲出市民センター運営委員会（所管部局:市民部市民交流課）
指定管理の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 指定管理の概要（注）

施 設 の 名 称	津市雲出市民センター
施 設 の 設 置 目 的	住民相互の連帯意識の高揚を図り、住民の地域活動の拠点として、健全な地域社会の形成に寄与するため
指 定 管 理 者	津市雲出市民センター運営委員会
主 な 指 定 管 理 業 務 の 内 容	施設の使用許可、施設・設備器具等の維持管理及びその他市長が必要と認める業務

（注）指定管理の概要は、所管部局が提出した監査資料等を参考にまとめたものである。

(1) 指摘事項

津市雲出市民センター指定管理者基本協定及び仕様書等において、指定管理者は、樹木せん定及び除草等広場管理業務を業者委託により行うものとし、業務の完了後、委託業者より業務実施報告書の提出を受けるとともに、報告書の写しを市に提出することとなっているが、平成26年度においては、業務を実施していなかった。

また、同基本協定及び仕様書等には、指定管理者は、業務において使用する本市の所有に属する物品について、毎年度終了後、その現在高を報告しなければならないと規定されているものの、報告がされていなかった。

これらのことから、所管部局においては、同運営委員会に対し連携強化を図るとともに、事務処理の徹底を指導されたい。

イ わかすぎの里管理組合（所管部局：白山総合支所地域振興課）
指定管理の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 指定管理の概要（注）

施 設 の 名 称	津市わかすぎの里
施 設 の 設 置 目 的	都市部と農山村部の住民交流を促進するとともに、農山村地域の豊かな資源を活用し、地域の活性化及び地域産業の振興に寄与するため
指 定 管 理 者	わかすぎの里管理組合
主 な 指 定 管 理 業 務 の 内 容	施設の使用許可、利用料金の徴収・減免・還付、施設・設備器具等の維持管理及びその他市長が必要と認める業務

（注）指定管理の概要は、所管部局が提出した監査資料等を参考にまとめたものである。

(1) 指摘事項

わかすぎの里施設の利用料金については、津市わかすぎの里の設置及び管理に関する条例第15条で定められているが、指定管理者はその使用区分の一部について、条例で定められた利用料金にエアコン、シャワーの使用に係る料金を加えて徴収していた。このことは、使用料等に関する事項については、条例でこれを定めなければならないことを規定する地方自治法第228条第1項前段の趣旨に照らし、適正を欠くものである。

次に、わかすぎの里の管理に係る事業報告書が提出期日どおり提出されていなかったこと、市所有の物品現在高の報告がなされていなかったことなど、津市わかすぎの里指定管理者基本協定書及び仕様書どおりの取扱いがなされていなかった。

また、施設の経年劣化が進んでおり、修繕料の増加が懸念されるが、指定管理に係る収支状況は平成28年度末で49万7千円の累積損失となっており、さらに施設の利用率が低いことから、今後の収支状況の改善は見込まれにくい。

これらのことから、所管部局にあっては、指定管理者と十分に協議を行い所要の措置を講じるとともに、今後の施設の管理運

営の在り方について検討を進められたい。